

○授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載されている筆記試験、看護技術試験、授業・演習への参加態度・課題提出結果をもとに、学生に配布している学生便覧記載の成績評価の基準に基づき教務会にて判定している。判定は6割以上の成績および各科目時間数の3分の2以上の出席をもって合格としている。尚、不合格の場合、再試験、再実習を行い6割以上の成績をもって合格とし、修了の認定としている。

評価	判定	基準点数
S 評価	合格 (単位認定)	100～90 点
A 評価		89～80 点
B 評価		79～70 点
C 評価		69～60 点
D 評価	不合格(単位修得不可)	59 点以下

○客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要

客観的な指標の算出方法は、履修科目の成績評価を基に1科目100点満点で採点し、全科目の取得点数の平均を求める仕組みを導入している。

○卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

卒業の認定にあたっては、学生便覧に記載の以下に掲げる本校の教育目標を身に付け、学科試験及び実習の評価がC以上、出席状況3分の2を超える者に対し、卒業認定会議を経て卒業の認定を行う。

- ① 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合してとらえ、幅広く理解する総合的能力を養う。
- ② 人間としての個の多様性や価値観を認識し、知識・技術・態度を学び看護者としての責務を自覚し倫理に基づいた、看護実践ができる基礎的能力を養う。
- ③ 人間の健康上の課題に対応するため、科学的根拠に基づいた看護を展開できる基礎的能力を養う。
- ④ 健康の保持増進・疾病の予防と治療、健康レベル（急性期・慢性期・回復期・終末期）や障害の程度に応じた看護を実践する基礎的能力を養う。
- ⑤ チーム医療における看護の役割や他職種との連携の必要性を認識し、健康の保持・増進のため他職種と協力し、看護活動を実践する基礎的能力を養う。
- ⑥ 常に社会の動向に関心を持ち、豊かな人間性を養い、専門職業人として主体的に学び続ける基礎的能力を養う。